

四 半 期 報 告 書

第73期第2四半期

自 平成22年7月1日
至 平成22年9月30日

株式会社 岡三証券グループ

(E03756)

目 次

頁

表 紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1	主要な経営指標等の推移	1
2	事業の内容	2
3	関係会社の状況	2
4	従業員の状況	2
第2	事業の状況	3
1	事業等のリスク	3
2	経営上の重要な契約等	3
3	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3	設備の状況	8
第4	提出会社の状況	9
1	株式等の状況	9
(1)	株式の総数等	9
(2)	新株予約権等の状況	9
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4)	ライツプランの内容	9
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6)	大株主の状況	10
(7)	議決権の状況	11
2	株価の推移	12
3	役員の状況	12
第5	経理の状況	13
1	四半期連結財務諸表	14
(1)	四半期連結貸借対照表	14
(2)	四半期連結損益計算書	16
(3)	四半期連結キャッシュ・フロー計算書	20
	四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更	22
	表示方法の変更	22
	簡便な会計処理	22
	四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理	22
	注記事項	23
2	その他	29
第二部	提出会社の保証会社等の情報	30

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月12日
【四半期会計期間】	第73期第2四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）
【会社名】	株式会社岡三証券グループ
【英訳名】	OKASAN SECURITIES GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 加藤 哲夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目17番6号
【電話番号】	03（3272）2222（代表）
【事務連絡者氏名】	岡三証券株式会社 経理部長 高橋 義和
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋一丁目17番6号
【電話番号】	03（3272）2211（代表）
【事務連絡者氏名】	岡三証券株式会社 経理部長 高橋 義和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第2四半期 連結累計期間	第73期 第2四半期 連結累計期間	第72期 第2四半期 連結会計期間	第73期 第2四半期 連結会計期間	第72期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
営業収益（百万円）	35,222	30,559	16,410	14,386	66,235
経常利益又は経常損失（△） （百万円）	5,955	1,329	2,111	△275	8,248
四半期（当期）純利益又は四半期 純損失（△）（百万円）	2,532	907	762	△698	2,785
純資産額（百万円）	—	—	114,495	113,649	115,577
総資産額（百万円）	—	—	501,016	532,066	499,495
1株当たり純資産額（円）	—	—	467.72	461.06	471.25
1株当たり四半期（当期）純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額（△）（円）	12.39	4.44	3.73	△3.42	13.63
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	—	—	19.1	17.7	19.3
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△33,320	2,374	—	—	△48,902
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△689	△2,878	—	—	△1,284
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	33,109	781	—	—	52,612
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	32,850	36,282	36,250
従業員数（人）	—	—	3,278	3,205	3,172

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	3,205
---------	-------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数には、投資コンサルタント及び証券貯蓄アドバイザーを含めております。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	10
---------	----

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 上記のほか、子会社との兼務者が32人（うち執行役員5人）おります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、総じて回復傾向であったものの、一部では減速の動きもみられるようになりました。アジアなどの新興国経済は堅調に推移しましたが、欧米経済の景気減速の影響を受け、国内の輸出や生産では鈍化傾向がみられました。個人消費は、エコカー補助金終了前の駆け込み需要や猛暑によるエアコンや飲料などの販売好調など一部では明るい動きも見られましたが、高い失業率や円高による企業業績圧迫懸念などからくる先行き不安に抑制され、はっきりしない動きが続きました。

為替市場は、アメリカの景気減速懸念に伴う追加金融緩和観測を背景に対米ドルを中心に円高が進みました。9月中旬には対米ドルで一時82円台となり、およそ15年ぶりの円高水準を記録しました。その後は、日銀が6年半ぶりに円売り介入を実施したことから一時85円台まで反落する場面もみられましたが、米国の追加金融緩和政策もありドル円相場はもみ合いに転じました。

株式市場は、欧州金融機関の資産査定結果への警戒感が一旦和らいだこともあり、7月半ばに日経平均株価は9,795円24銭まで上昇しました。その後は、アメリカ経済の先行きに対する不透明感が台頭するなかでドル円相場の先高懸念が強まったことなどから、9月初旬には一時8,700円台まで下落する場面もみられました。ただ、アメリカや中国を中心に経済指標の一部で市場予想を上回るものがみられたほか、政府・日銀による為替介入が好感され、日経平均株価は9,369円35銭まで値を戻して9月の取引を終了しました。

債券市場は、日米の景気減速観測や円高ドル安の進展などから、日銀の追加金融緩和観測が次第に強まり、新発10年国債利回りは8月25日に一時0.895%まで低下しました。9月上旬にかけては、米長期金利の上昇や政府の財政拡大路線への転換懸念から利回りは一時上昇する場面もありましたが、その後は低下に転じ0.930%で9月の取引を終了しました。

このような状況のもと、当社グループ中核企業の岡三証券株式会社では、米国株式、中国株式など「グローバル・エクイティ」の強化を図るとともに、ブラジルレアル建て債券の取扱いを開始するなど外貨建て債券についても品揃えを拡充しました。また、アジア戦略の強化に向け7月に中国大手証券会社の中国銀河証券股份有限公司との間で、情報交換や人材交流をはじめとした業務提携に関する覚書を締結しました。

一方、インターネット取引専門の岡三オンライン証券株式会社では、日本株取引の新トレーディングツール「岡三ネットトレーダーWEB」を8月に投入したほか、各種セミナーやキャンペーンを積極的に実施しました。なお、為替証拠金取引（FX）については8月にレバレッジ規制が導入されたものの、主力の取引所FX「くりっく365」においては引き続き安定した取引シェアとなりました。

また、岡三アセットマネジメント株式会社では、販売会社への情報提供を充実させる一方で、市況動向に即した新規ファンドの設定を推進しました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間における当社グループの営業収益は143億86百万円（前年同四半期比87.7%）、純営業収益は139億75百万円（同87.7%）となりました。販売費・一般管理費は143億11百万円（同102.0%）となり、経常損失は2億75百万円（前年同四半期は21億11百万円の利益）、四半期純損失は6億98百万円（前年同四半期は7億62百万円の利益）となりました。

① 損益の概況

受入手数料

受入手数料の合計は86億59百万円（前年同四半期比77.8%）となりました。主な内訳は次のとおりです。

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日) (百万円)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日) (百万円)
委託手数料	3,885	2,307
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	31	69
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	4,431	3,403
その他の受入手数料	2,781	2,879
合計	11,129	8,659

a. 委託手数料

当第2四半期連結会計期間における東証の1日平均売買高（内国普通株式）は18億63百万株（前年同四半期比84.7%）、売買代金は1兆2,573億円（同82.8%）となりました。こうしたなか、国内株式市場が軟調だったこともあり、株式委託手数料は19億79百万円（同55.5%）となりました。また、債券委託手数料は3百万円（同29.5%）、その他の委託手数料は3億24百万円（同105.9%）となり、委託手数料の合計は23億7百万円（同59.4%）となりました。

b. 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

当第2四半期連結会計期間は、大型増資の引受けを行ったことから引受額が増加し、株式の手数料は48百万円（前年同四半期比297.8%）となりました。また、地方債の引受けが順調であったことから債券の手数料は20百万円（同132.5%）となり、株式・債券を合わせた引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料の合計は69百万円（同217.5%）となりました。

c. 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料につきましては、投資信託がその大半を占めています。

当第2四半期連結会計期間は、既存ファンドの中から「アジア・オセアニア好配当成長株オープン」の販売に努め、資産残高の積上げに注力するとともに、エマージング諸国の消費関連企業に着目し、ブラジル、中国及びインド各国の消費関連企業の株式に投資するファンドをそれぞれ新規に導入し、品揃えを充実させました。

しかしながら、円高の進行などを背景に投資信託の販売額が減少したため、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は34億3百万円（前年同四半期比76.8%）となりました。一方、その他の受入手数料につきましては、信託報酬等の投資信託関連の手数料及び変額年金保険など保険商品の販売等により、28億79百万円（同103.5%）となりました。

トレーディング損益

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日) (百万円)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日) (百万円)
株券等トレーディング損益	1,690	1,988
債券等トレーディング損益	2,492	2,904
その他のトレーディング損益	48	△8
合計	4,231	4,884

米国株式やブラジルADR（米国預託証券）などの外国株式店頭取引の活況に支えられ、株券等トレーディング損益は19億88百万円（前年同四半期比117.6%）となりました。また、債券等トレーディング損益は、外国債券の販売増加等により29億4百万円（同116.6%）となりました。その他のトレーディング損益は8百万円の損失（前年同四半期は48百万円の利益）となり、以上の結果、当第2四半期連結会計期間におけるトレーディング損益の合計は48億84百万円（前年同四半期比115.4%）となりました。

金融収支

金融収益は5億70百万円（前年同四半期比89.0%）、金融費用は4億11百万円（同85.0%）となり、差引金融収支は1億58百万円（同101.4%）となりました。

その他の営業収益

金融商品取引業及び同付随業務に係るもの以外の営業収益は、2億72百万円（前年同四半期比66.6%）となりました。

販売費・一般管理費

事務費や不動産関係費等は減少したものの、減価償却費や取引関係費の増加により、販売費・一般管理費は143億11百万円（前年同四半期比102.0%）となりました。

営業外損益及び特別損益

営業外収益は1億41百万円、営業外費用は82百万円となりました。また、特別利益は5百万円、特別損失は2億13百万円となりました。

② セグメント別の業績状況

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

証券ビジネス

証券ビジネスにおいては、軟調な国内株式市況や円高等の影響による証券子会社各社の株式関連収益の減少と投資信託の販売額減少が響きました。これらの結果、当第2四半期連結会計期間における証券ビジネスの営業収益は131億51百万円、セグメント損失は8億20百万円となりました。

アセットマネジメントビジネス

アセットマネジメントビジネスにおいては、販売会社への情報提供・販売支援を充実させるとともに、投資環境に応じた新規ファンドの設定を推進しました。これらの結果、当第2四半期連結会計期間におけるアセットマネジメントビジネスの営業収益は22億76百万円、セグメント利益は1億39百万円となりました。

サポートビジネス

当第2四半期連結会計期間におけるサポートビジネスの営業収益は25億81百万円、セグメント利益は1億99百万円となりました。

なお、上記のセグメント別営業収益には、セグメント間の内部営業収益又は振替高が含まれております。

(2) 財政状態に関する分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ325億71百万円増加し5,320億66百万円となりました。これは主に、トレーディング商品が314億23百万円、有価証券担保貸付金が193億31百万円増加し、約定見返勘定が99億66百万円、預託金が55億94百万円減少したことによるものであります。

負債は前連結会計年度末に比べ345億円増加し4,184億17百万円となりました。これは主に、トレーディング商品が367億92百万円、有価証券担保借入金が56億96百万円増加し、信用取引負債が51億17百万円、預り金が34億68百万円減少したことによるものであります。

純資産は前連結会計年度末に比べ19億28百万円減少し1,136億49百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が11億72百万円、利益剰余金が5億99百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、第1四半期連結会計期間末に比べ31億42百万円増加し362億82百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、156億42百万円（前年同四半期比74.9%）となりました。これは主に、有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減185億36百万円、受入保証金の減少31億20百万円、トレーディング商品の増減31億55百万円及び顧客分別金信託の増加20億円による資金の使用と、信用取引資産及び信用取引負債の増減112億21百万円による資金の獲得との差引によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、6億76百万円（前年同四半期比70.4%）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、195億81百万円（前年同四半期比82.9%）となりました。これは主に、短期借入金の増加によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

① 対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の連結子会社）の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

② 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

基本方針の内容の概要

当社は、上場企業である以上、本来、当社株券等の大規模買付行為は自由であり、誰が当社を支配するかは、最終的には当社株主の皆さまの判断に委ねられるべきもので、当社の経営方針とそれにより実現される企業価値をご理解いただいた上で、当社株主の皆さまに、適切に判断いただくべきものであると考えます。そのためには当社株券等に対する大規模な買付行為が行われた場合には、その大規模買付行為の内容、大規模買付行為が当社及び当社グループに与える影響、大規模買付者が考える当社及び当社グループの経営方針や事業計画の内容、お客さま、従業員等の当社及び当社グループを取り巻く多くの利害関係者に対する影響、そして、大規模買付行為以外の代替案の有無等について、大規模買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、かつ提供された情報を十分に検討するための期間と機会が確保されることが必要だと考えます。

そのためには、大規模買付行為に際して、a. 大規模買付者は当社取締役会に対して大規模買付行為に先立ち必要かつ十分な情報を提供しなければならず、b. 当社取締役会が当該情報を検討するために必要な一定の評価期間が経過した後のみ、大規模買付者は大規模買付行為を開始することができるという「大規模買付ルール」を設けるとともに、当該ルールが有効に機能するために必要な方策を整え、明らかに当社の企業価値及び当社株主の皆さまの共同の利益を害するような濫用的買収に対して、会社として対抗策をとることができなければならないと考えております。

基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

当社は、上記基本方針実現のための取組みとして、次に掲げる内容の「大規模買付行為への対応方針」を導入し、平成22年6月29日開催の当社第72期定時株主総会において承認決議されております。

- a. 大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合は、以下の「大規模買付ルール」に従わなければならないこと。
 - (ア) 大規模買付者は当社取締役会に対して大規模買付行為に先立ち必要かつ十分な情報を提供しなければならないこと。
 - (イ) 必要な情報提供を受けた後、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下、「評価期間」といいます。）として、60日間又は90日間が与えられること。
 - (ウ) 大規模買付行為は、評価期間経過後にのみ開始されるべきこと。
- b. 大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に対しては、新株予約権の無償割当を内容とする対抗策をとりうること。
- c. 大規模買付ルールが遵守されても、大規模買付者による会社の支配が会社に回復しがたい損害をもたらすとき等には、当社は新株予約権の無償割当を内容とする対抗策をとりうること。
- d. 対抗策の発動については、当社取締役会は原則として社外有識者3名からなる独立委員会の勧告に原則として従うこと。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

- a. 当該取組みが基本方針に沿うものであること
 - (ア) 大規模買付ルールが遵守される限り、原則として対抗策はとらないこととなっており、誰が会社を支配するかは当社株主の皆さまにおいて決める仕組みとなっております。
 - (イ) 大規模買付者に十分な情報の提供を求めるとともに、情報の提供をしない大規模買付者には対抗策を発動することを警告することによって、情報提供のインセンティブを与えております。
 - (ウ) 濫用的買収に対しては、会社は対抗策をとりうる制度設計となっております。
- b. 当該取組みが株主共同の利益を損なうものではないこと
対抗策をとりうるのは、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないか、会社に回復しがたい損害をもたらすなどの濫用的買収の場合に限定されており、対抗策は基本的には情報提供のインセンティブを与えるものであります。
- c. 当該取組みが当社社員の地位の維持を目的とするものではないこと
対抗策をとりうる場合が厳しく限定されており、しかも、当社取締役会は独立委員会の勧告に原則として従わなければならないため、当社取締役会の恣意的判断が排除される仕組みとなっております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	750,000,000
計	750,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	208,214,969	208,214,969	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 1,000株
計	208,214,969	208,214,969	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日	—	208,214,969	—	18,589	—	12,766

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6	9,800	4.71
住友信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5-33 (東京都中央区晴海一丁目8-11)	9,726	4.67
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13-2	9,700	4.66
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社 信託口	東京都中央区晴海一丁目8-11	5,948	2.86
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4-5 (東京都港区浜松町二丁目11-3)	5,822	2.80
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町一丁目13-1 (東京都中央区晴海一丁目8-12晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワー乙 棟)	5,656	2.72
大同生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目2-1 (東京都中央区晴海一丁目8-11)	5,500	2.64
有限会社藤精	東京都中央区日本橋一丁目16-6	5,266	2.53
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2-1	4,937	2.37
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目3-3 (東京都中央区晴海一丁目8-12晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワー乙 棟)	4,925	2.37
計	—	67,282	32.31

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 2,345,000	—	—
	普通株式 (相互保有株式) 3,298,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 200,471,000	200,471	—
単元未満株式	普通株式 2,100,969	—	1 単元 (1,000株) 未 満の株式
発行済株式総数	208,214,969	—	—
総株主の議決権	—	200,471	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
(自己保有株式) 株式会社岡三証券 グループ	東京都中央区日本橋 一丁目17-6	2,345,000	—	2,345,000	1.13
計	—	2,345,000	—	2,345,000	1.13
(相互保有株式) 岡三アセットマネジメ ント株式会社	東京都中央区八重洲 二丁目8-1	1,848,000	—	1,848,000	0.89
丸福証券株式会社	新潟県長岡市大手通 一丁目5-5	1,065,000	—	1,065,000	0.51
岡三ビジネスサービス 株式会社	東京都中央区日本橋 一丁目16-3	385,000	—	385,000	0.18
計	—	3,298,000	—	3,298,000	1.58

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	457	415	382	353	337	305
最低(円)	421	346	341	320	291	275

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の状態はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	41,995	41,440
預託金	52,106	57,700
顧客分別金信託	51,160	56,760
その他の預託金	946	940
トレーディング商品	174,292	142,869
商品有価証券等	174,260	142,865
デリバティブ取引	32	3
約定見返勘定	2,421	12,387
信用取引資産	40,626	44,337
信用取引貸付金	32,159	34,225
信用取引借証券担保金	8,466	10,111
有価証券担保貸付金	156,397	137,065
借入有価証券担保金	156,397	137,065
立替金	157	278
短期差入保証金	4,677	3,759
短期貸付金	100	118
有価証券	1,800	601
その他の流動資産	4,891	4,560
貸倒引当金	△9	△38
流動資産計	479,456	445,082
固定資産		
有形固定資産	※1 15,882	※1 16,000
無形固定資産	10,032	10,426
投資その他の資産	26,696	27,986
投資有価証券	18,450	20,711
その他	9,973	9,136
貸倒引当金	△1,727	△1,861
固定資産計	52,610	54,413
資産合計	532,066	499,495

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	137,239	100,447
商品有価証券等	137,226	100,421
デリバティブ取引	13	25
信用取引負債	20,266	25,383
信用取引借入金	7,637	10,546
信用取引貸証券受入金	12,628	14,836
有価証券担保借入金	38,518	32,821
有価証券貸借取引受入金	35,487	32,821
現先取引借入金	3,030	—
預り金	19,402	22,871
受入保証金	30,180	29,746
有価証券等受入未了勘定	50	13
短期借入金	145,418	147,325
未払法人税等	725	2,531
賞与引当金	1,426	1,519
その他の流動負債	3,089	3,674
流動負債計	396,317	366,335
固定負債		
長期借入金	9,331	4,960
退職給付引当金	5,044	4,972
役員退職慰労引当金	1,176	1,183
その他の固定負債	5,514	5,610
固定負債計	21,066	16,727
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	1,033	855
特別法上の準備金計	1,033	855
負債合計	418,417	383,917
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,589	18,589
資本剰余金	12,909	12,918
利益剰余金	64,763	65,363
自己株式	△1,880	△1,876
株主資本合計	94,382	94,995
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	383	1,555
土地再評価差額金	235	235
為替換算調整勘定	△780	△476
評価・換算差額等合計	△161	1,314
少数株主持分	19,428	19,268
純資産合計	113,649	115,577
負債・純資産合計	532,066	499,495

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
営業収益		
受入手数料	22,615	19,280
委託手数料	8,595	5,582
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	87	121
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	8,750	7,730
その他の受入手数料	5,181	5,846
トレーディング損益	10,553	9,460
金融収益	1,219	1,167
その他の営業収益	834	652
営業収益計	35,222	30,559
金融費用	986	842
純営業収益	34,235	29,717
販売費・一般管理費	28,555	28,989
取引関係費	5,159	5,565
人件費	※1 14,436	※1 14,435
不動産関係費	3,285	3,102
事務費	2,989	2,608
減価償却費	1,295	1,785
租税公課	323	272
貸倒引当金繰入れ	15	—
その他	1,050	1,219
営業利益	5,680	727
営業外収益	429	764
受取配当金	145	213
その他	284	551
営業外費用	154	163
支払利息	66	62
その他	88	100
経常利益	5,955	1,329

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
特別利益		
持分変動利益	—	57
投資有価証券売却益	24	70
貸倒引当金戻入額	1	30
特別利益計	25	159
特別損失		
固定資産売却損	9	17
投資有価証券売却損	46	0
投資有価証券評価損	47	380
ゴルフ会員権評価損	0	51
金融商品取引責任準備金繰入れ	15	178
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	342
特別損失計	119	969
税金等調整前四半期純利益	5,861	518
法人税、住民税及び事業税	1,692	702
法人税等還付税額	—	△1,585
法人税等調整額	1,178	160
法人税等合計	2,871	△721
少数株主損益調整前四半期純利益	—	1,240
少数株主利益	457	332
四半期純利益	2,532	907

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
営業収益		
受入手数料	11,129	8,659
委託手数料	3,885	2,307
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	31	69
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	4,431	3,403
その他の受入手数料	2,781	2,879
トレーディング損益	4,231	4,884
金融収益	640	570
その他の営業収益	408	272
営業収益計	16,410	14,386
金融費用	483	411
純営業収益	15,926	13,975
販売費・一般管理費	14,024	14,311
取引関係費	2,605	2,771
人件費	※1 6,996	※1 7,030
不動産関係費	1,626	1,570
事務費	1,474	1,213
減価償却費	663	994
租税公課	153	132
貸倒引当金繰入れ	0	—
その他	504	598
営業利益又は営業損失(△)	1,902	△335
営業外収益	304	141
受取配当金	98	107
その他	206	34
営業外費用	95	82
支払利息	33	30
貸倒引当金繰入額	17	17
その他	44	33
経常利益又は経常損失(△)	2,111	△275

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
特別利益		
投資有価証券売却益	13	—
貸倒引当金戻入額	0	5
金融商品取引責任準備金戻入	△31	—
特別利益計	△16	5
特別損失		
固定資産売却損	5	7
投資有価証券売却損	39	0
投資有価証券評価損	28	112
ゴルフ会員権評価損	0	11
金融商品取引責任準備金繰入れ	15	80
特別損失計	89	213
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失(△)	2,005	△483
法人税、住民税及び事業税	1,341	455
法人税等還付税額	—	0
法人税等調整額	△312	△345
法人税等合計	1,029	110
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△593
少数株主利益	214	104
四半期純利益又は四半期純損失(△)	762	△698

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,861	518
減価償却費	1,295	1,785
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	342
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	34	△163
賞与引当金の増減額 (△は減少)	340	△91
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	48	71
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△90	△7
金融商品取引責任準備金の増減額 (△は減少)	15	178
受取利息及び受取配当金	△1,372	△1,384
支払利息	1,052	904
有形固定資産売却損益 (△は益)	6	15
投資有価証券売却損益 (△は益)	22	△70
投資有価証券評価損益 (△は益)	47	380
ゴルフ会員権評価損	0	51
顧客分別金信託の増減額 (△は増加)	△18,000	5,600
トレーディング商品の増減額	△13,740	15,335
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	△13,452	△1,405
有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金 の増減額	△10,139	△13,635
立替金の増減額 (△は増加)	△101	120
募集等払込金の増減額 (△は増加)	0	—
預り金の増減額 (△は減少)	3,279	△3,282
短期差入保証金の増減額 (△は増加)	2,534	△917
受入保証金の増減額 (△は減少)	7,345	434
短期貸付金の増減額 (△は増加)	14	18
その他	△761	△1,636
小計	△35,758	3,163
利息及び配当金の受取額	1,380	1,359
利息の支払額	△1,058	△903
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	2,116	△1,244
営業活動によるキャッシュ・フロー	△33,320	2,374
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	—	△1,800
有形固定資産の取得による支出	△223	△117
有形固定資産の売却による収入	—	21
無形固定資産の取得による支出	△1,020	△721
投資有価証券の取得による支出	△1	△252
投資有価証券の売却による収入	374	734
その他	181	△740
投資活動によるキャッシュ・フロー	△689	△2,878

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	33,190	148
長期借入れによる収入	2,885	5,500
長期借入金の返済による支出	△1,842	△3,169
自己株式の取得による支出	△10	△3
配当金の支払額	△1,005	△1,507
少数株主への配当金の支払額	△35	△41
その他	△72	△144
財務活動によるキャッシュ・フロー	33,109	781
現金及び現金同等物に係る換算差額	△226	△245
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,126	31
現金及び現金同等物の期首残高	33,976	36,250
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 32,850	※1 36,282

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、大石証券株式会社は合併により解散したため、連結の範囲から除外しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 10社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ14百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は356百万円減少しております。 (2) 企業結合に関する会計基準等の適用 第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

【表示方法の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)			前連結会計年度末 (平成22年3月31日)		
※1 有形固定資産の減価償却累計額 10,793百万円			※1 有形固定資産の減価償却累計額 10,659百万円		
2 保証債務			2 保証債務		
被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務の内容	被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務の内容
従業員 19名	142	金融機関よりの 住宅借入金	従業員 21名	155	金融機関よりの 住宅借入金
計	142	—	計	155	—

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
※1 人件費の中には、賞与引当金繰入額1,651百万円、退職給付費用519百万円、役員退職慰労引当金繰入額60百万円が含まれております。	※1 人件費の中には、賞与引当金繰入額1,426百万円、退職給付費用528百万円、役員退職慰労引当金繰入額57百万円が含まれております。

前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
※1 人件費の中には、賞与引当金繰入額1,048百万円、退職給付費用263百万円、役員退職慰労引当金繰入額25百万円が含まれております。	※1 人件費の中には、賞与引当金繰入額909百万円、退職給付費用270百万円、役員退職慰労引当金繰入額24百万円が含まれております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) (百万円)	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) (百万円)
現金・預金勘定 39,169	現金・預金勘定 41,995
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 △6,319	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 △5,713
現金及び現金同等物 32,850	現金及び現金同等物 36,282

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 208,214千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 3,856千株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,507	7.5	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、連結子会社の保有する自己株式にかかる配当金額36百万円を控除しております。

4. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）及び前第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

当企業集団は、①有価証券の売買等、②有価証券の売買等の委託の媒介、③有価証券の引受け及び売出し、④有価証券の募集及び売出しの取扱い、⑤有価証券の私募の取扱いなどの証券業を中心とする営業活動を幅広く展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。従って、当企業集団の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一のセグメントに属しているため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）及び前第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

全セグメントの売上高（営業収益）の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）及び前第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

海外売上高（営業収益）が、連結売上高（営業収益）の10%未満のため、記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第2四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）及び当第2四半期連結会計期間（自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための定期的な検討を行う対象となっているものであります。

当社グループにおいては、持株会社である当社の下で、関係会社が証券ビジネスを中心に関連する事業活動を展開しており、「証券ビジネス」「アセットマネジメントビジネス」「サポートビジネス」の3つを報告セグメントとしております。

「証券ビジネス」では有価証券の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い等、「アセットマネジメントビジネス」では投資運用並びに投資助言・代理、「サポートビジネス」では当社グループ及び外部顧客に対する情報処理サービス、事務代行、不動産管理、人材派遣等の事業を営んでおります。

2. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結損 益計算書計上 額(注2)
	証券ビジネス	アセット マネジメント ビジネス	サポート ビジネス	合計		
営業収益						
外部顧客からの営業収益	25,255	4,589	705	30,551	8	30,559
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	2,813	—	4,182	6,995	△6,995	—
計	28,068	4,589	4,888	37,546	△6,987	30,559
セグメント利益又はセグメ ント損失(△)	△254	337	355	438	288	727

- (注) 1. 外部顧客からの営業収益の調整額8百万円には、持株会社である当社の金融収益等が含まれております。セグメント利益の調整額288百万円には、セグメント間取引消去等1,273百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△984百万円が含まれております。全社費用は、持株会社としての当社の費用であります。
2. セグメント利益又はセグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結会計期間（自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結損 益計算書計上 額(注2)
	証券ビジネス	アセット マネジメント ビジネス	サポート ビジネス	合計		
営業収益						
外部顧客からの営業収益	11,809	2,276	296	14,382	4	14,386
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	1,341	—	2,285	3,626	△3,626	—
計	13,151	2,276	2,581	18,008	△3,622	14,386
セグメント利益又はセグメ ント損失(△)	△820	139	199	△482	146	△335

- (注) 1. 外部顧客からの営業収益の調整額4百万円には、持株会社である当社の金融収益等が含まれております。セグメント利益の調整額146百万円には、セグメント間取引消去等595百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△448百万円が含まれております。全社費用は、持株会社としての当社の費用であります。
2. セグメント利益又はセグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

科目	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(負債)			
(1) 商品有価証券等			
売買目的有価証券	137,226	137,226	—
(2) 長期借入金	9,331	9,436	104

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 商品有価証券等

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 461円6銭	1株当たり純資産額 471円25銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	113,649	115,577
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	19,428	19,268
(うち少数株主持分)	(19,428)	(19,268)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (百万円)	94,220	96,309
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末 (期末)の普通株式の数(千株)	204,358	204,371

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 12円39銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 4円44銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
四半期純利益(百万円)	2,532	907
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,532	907
期中平均株式数(千株)	204,396	204,363

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 3円73銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 3円42銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	762	△698
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 (△)(百万円)	762	△698
期中平均株式数(千株)	204,390	204,360

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間
(自 平成22年7月1日
至 平成22年9月30日)

当社は平成22年10月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。その決議内容は次のとおりであります。

- (1) 自己株式の取得を行う理由
経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため
- (2) 取得する株式の種類
当社普通株式
- (3) 取得する株式の総数
5,000,000株 (上限)
- (4) 株式の取得価額の総額
1,500百万円 (上限)
- (5) 取得する期間
平成22年10月29日から平成22年12月22日まで

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月11日

株式会社岡三証券グループ

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮野 定夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 助川 正文 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宝金 正典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡三証券グループの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岡三証券グループ及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月10日

株式会社岡三証券グループ

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 助川 正文 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宝金 正典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡三証券グループの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岡三証券グループ及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年10月28日開催の取締役会において自己株式取得について決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。